# テネシー大学マーチン校滞在報告（2013 年 9 月 11 日～25 日）

弘前大学人文学部准教授　飯考行

## １．はじめに

2013 年 9 月 11 日から 25 日までの 2 週間に渡り、研究者交流プログラム（派遣）により、テネシー大学マーチン校（University Tennessee at Martin, UTM）に滞在する機会に恵まれた。

以下で、現地での用務とスケジュールの概要を報告する。なお、面会した方とはほとんどファーストネームで呼びあっていたが、本報告書では、便宜上、人名は姓で表記する。

## ２．用務

以下の通り、講演会、専門分野に関する調査・資料収集等、UTM 教職員・学生との交流を行った（後述の「３．スケジュール」で日付順に記載しており、内容は一部重複する）。

### （１）講演会

9 月 20 日に、図書館メディアルームにて、“Japanese Jury System: A Catalyst or an Excuse for Reform?” と題して、質疑応答を含めて 60 分程度講演を行った。

### （２）専門分野に関する調査・資料収集等

①裁判官インタビュー調査

9 月 16 日に、テネシー州 Caroll County 巡回裁判所の Donald E. Parish 判事に、陪審裁判、裁判官選任、司法アクセスなどのお話を伺った。また、John Everett Williams 刑事控訴裁判所判事に、裁判官選任などのお話を伺った。

②陪審裁判の傍聴と裁判官との質疑応答

9 月 18 日に、テネシー州 Weakley County の巡回裁判所で、刑事陪審裁判を傍聴した。また、同月 23、24 日の両日にわたり、Jackson 市に所在の連邦地方裁判所で、民事陪審裁判を傍聴した。いずれの裁判所でも、担当裁判官が質疑に応じてくれた。

③資料調査、収集

UTM 図書館で陪審制度に関する文献を調査した。少年法担当教員より、少年法に関する教材の提供を受けた。また、帰途につく前に立ち寄った Memphis で、テネシー州裁判所規則集その他の法律文献を入手した。

### （３）UTM 教職員・学生との交流

①講義内スピーチ

・Correction（9 月 13 日）

“The State of Japan’s Saiban-in (Semi-jury) System”と題し、質疑応答を含めて 40 分程度。

・Sociology Senior Seminar（9 月 19 日）

“What is “Society” in Japan?”と題して、質疑応答を含めて 30 分程度。

・Psi Chi Club（9 月 20 日）
　日米の親密さ表現の異同について、質疑応答を含めて 20 分程度。
・Criminal Law（9 月 21 日）
　“Criminal Procedure in Japan”と題して、質疑応答を含めて 40 分程度。
②講義参観
・9 月 12、14 日に、心理学の講義（映画鑑賞）を聴講した。
・9 月 13 日に、Correction の講義を聴講した（スピーチ後）。
・9 月 14 日に、Principles of Law Enforcement の講義を聴講した。
・同日、Intro to Psychology の講義（グループ討議）を聴講した。
・9 月 18 日に、Human Diversity and Oppressed Populations の講義（Ba Fa と称する異文化体験学習）を聴講した。
③その他
　UTM の行動科学科のほぼすべての教員と会話した。また、複数名の教員と、食事やフットボール観戦をご一緒した。
　学生とは、上記①の講義中のスピーチでの対話と質疑を通じて、交流した。

３．スケジュール（2013 年 9 月）

10 日（月）　弘前を出発して、羽田を経由し、成田空港近くのホテルに前泊した。

11 日（火）　午前の成田空港発の便で、シカゴを経由し、同日午後にメンフィス空港に降り立った（時差 14 時間、日本の方が早い）。
　空港到着は 30 分ほど遅れたが、教育、健康、行動科学部（the College of Education, Health, and Behavioral Sciences）の行動科学科（the Department of Behavioral Sciences）の教員である Michelle Merwin 先生（心理学）と Jason Jolicoeur 先生（犯罪学）が迎えてくれた。
　Merwin 先生の運転する公用車で、Jolicoeur 先生の勤務する UTM の Jackson センターを経由した。中継設備があり周辺の小さな町の学生が授業を受けられる体制が整えられていた。

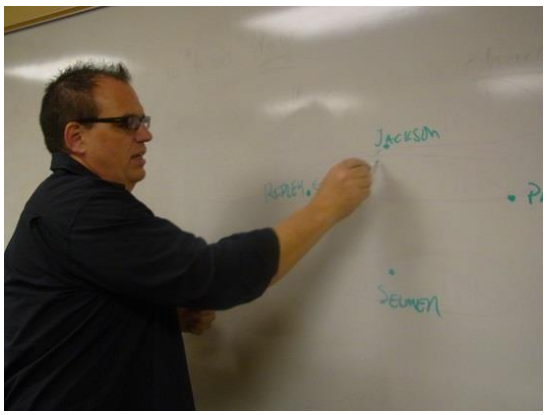

Jolicoeur 先生

Merwin 夫妻（教員は右）

　UTM に到着し、Merwin 先生夫妻（夫を呼び寄せた）と大学近くで夕食をとり、行動科学

科の Cynthia West 科長にお目にかかった。その後、アパートに入った。国際プログラム・入学室（the Office of International Programs and International Admissions（以下、国際室））の Gary Wilson 室長が待っていてくれていた。水やある程度の食料を準備してくれていた。携帯電話も貸していただいた。バスルームにせっけんやシャンプーはなかったが、持参しており問題はなかった。アパートは H 棟 2 号室（1 階）で、歴代の弘前大学派遣教員の入居したところ（改修中）とは異なっていた。キャンパス中心部から徒歩で 15 分ほどの距離にあり、リビング、キッチン、ベッドルーム 2 つ、トイレ、シャワーとバスタブ付きであった。

アパートの概観と H 棟 2 号室のリビング

12 日（水）　8:30 に Wilson 氏の迎えで、大学近くで朝食をとり、国際室へ向かった。書類作成等を職員の Vachik Lazarian 氏、Stephanie Butler 氏に対応いただいた。その結果、インターネット接続が可能になり（うまくいかずサポート室へ Lazarian 氏と向かい調整した）、職員証を受領した。また、社会学棟（Sociology Building）の空室を研究室としてお貸かりした。

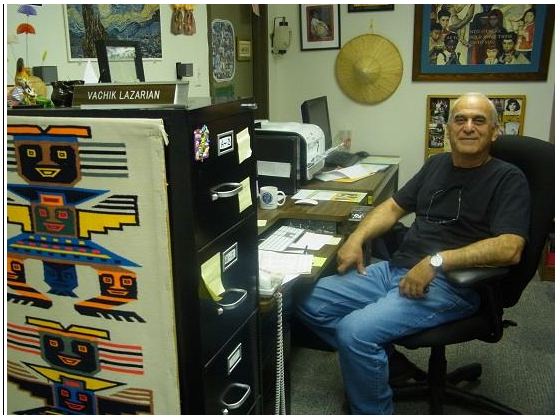


Wilson 氏　　Lazarian 氏

その間、12:00-12:50 に、Susan Buckelew 先生（心理学）のクラスで映画の一部を観た。その後、Wilson 氏と昼食をとり、Martin 市内の住宅地などを車でご案内いただいた。

13 日（木）　8:00 に Wilson 氏の運転で大学近くで朝食をとり、11:00 からの Donna Massey 先生、Tina Lee 先生の Correction の講義で、”The State of Japan’s Saiban-in (Semi-jury) System”

と題して日本の裁判員制度についてスピーチした。学生と教員から質問が多数寄せられた。

昼食は、West 科長、Amy McLean 先生（ソーシャルワーク）と大学近くのレストランでとった。行動科学科で弘前大学（他大を含め）の教員を受け入れるのは初めてとのこと。

Sociology building

West 科長（右）、McLean 先生と昼食

West 科長に連れられて、日本語教員の Hammond 恭子先生と面会した。国際室から自転車（前日に準備できていたが鍵がなかった）を借りた。夜は歓迎会とのことで、市内のレストラン（Opera house）で教員数名と夕食をとった。

14 日（金）　7:40 に Brian Donavant 先生（犯罪学）の運転で社会学棟へ向かい、彼の 8:00-8:50 の Principles of Law Enforcement のクラスを聴講した。

11:00 に Buckelew 先生と校外で昼食をとった後、12:00-12:50 の彼女のクラスで映画の続きを観た。13:00-13:50 は Joseph Ostenson 先生（心理学）の Intro to Psychology クラスへの同席と事後のフィードバックを求められ、参観後に 15:00 頃まで歓談した。

Intro to Psychology クラスのグループ学習

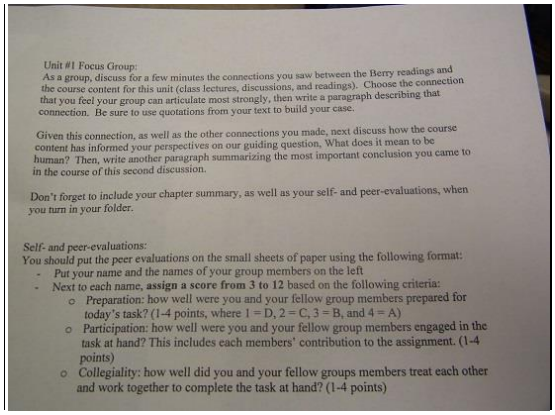

Unit #1 Focus Group:
As a group, discuss for a few minutes the connections you saw between the Berry readings and the course content for this unit (class lectures, discussions, and readings). Choose the connection that you feel your group can articulate most strongly, then write a paragraph describing that connection. Be sure to use quotations from your text to build your case.

Given this connection, as well as the other connections you made, next discuss how the course content has informed your perspectives on our guiding question, What does it mean to be human? Then, write another paragraph summarizing the most important conclusion you came to in the course of this second discussion.

Don't forget to include your chapter summary, as well as your self- and peer-evaluations, when you turn in your folder.

Self- and peer-evaluations:
You should put the peer evaluations on the small sheets of paper using the following format:
- Put your name and the names of your group members on the left
- Next to each name, **assign a score from 3 to 12** based on the following criteria:
  - Preparation: how well were you and your fellow group members prepared for today's task? (1-4 points, where 1 = D, 2 = C, 3 = B, and 4 = A)
  - Participation: how well were you and your fellow group members engaged in the task at hand? This includes each members' contribution to the assignment. (1-4 points)
  - Collegiality: how well did you and your fellow groups members treat each other and work together to complete the task at hand? (1-4 points)

課題作成とメンバー間の相互評価を求める

15 日（土）　自転車で構内をめぐり、学食でブランチし、図書館で文献検索を行った。

Main building

キャンパス内風景

16:15 に Donavant 先生（犯罪学）の運転で大学敷地内の Hardy Graham Stadium へ向かい、彼の妻と、Family Picnic（屋外軽食、居合わせた James Maples 先生（社会学）家族も同席）後、UTM 対 Central Arkansas のカレッジフットボールを観戦した。僅差で UTM が勝利。

Family picnic（左の男性が Donavant 先生、右の男性が Maples 先生）　フットボール観戦

16 日（日）　9:00 に Merwin 夫妻と町中でブランチ。17:00 に Buckelew 先生と近隣の Union city の教会で choir fest（チャリティ合唱会、同先生の夫が歌で参加）を観て、同夫妻と外食し、家にお邪魔した。家（以下の写真は別宅）とテレビモニターの大きさに驚かされた。

17 日（月）　7:45 に West 先生の車で Caroll County（Martin から 40 分ほど）の巡回裁判所へ。刑事事件の陪審裁判を傍聴予定だったが、当日の朝になって被告人が有罪答弁を行い、性犯罪事件のため陪審員への影響を配慮した裁判官は、陪審裁判を開かなかった。その空いた時間を利用して、担当の Donald E. Parish 巡回裁判所判事に、陪審裁判、裁判官選任、司法アクセスなどについて、評議室でお話を伺った。その後、近隣で執務する John Everett Williams 刑事控訴裁判所判事に、裁判官選任などのお話を伺い、昼食をともにした。

陪審法廷の裁判官席

Williams 刑事控訴裁判所判事

18 日（火）　12:00 より社会学の James Maples、Darwin-Tamar Ramsey、Rhonda Strube 先生と、学内カフェテリアで昼食をともにした。Judy Maynard 先生とはその前に挨拶した。その後、14:30 より Ba Fa（ソーシャルワークの Human Diversity and Oppressed Populations の一環、Alicia Maya Donaldson、Daphne Henderson 先生の担当）を参観した。決められたルールに従って自ら振る舞い、また未知の別のルールで振る舞うグループを見てそのルールを推測する（誤解を含む）、異文化の疑似体験学習で、興味深い内容であった。

Ba Fa の模様

19 日（水）　8:20 に行動科学科スタッフの Donna Brewer さんに送っていただき、Weakley County の巡回裁判所で刑事陪審裁判を見学した。薬物所持事件で、進行は早く、陪審員選定から有罪言い渡しまで見ることができた。昼食は担当の William B. Acree, Jr.巡回裁判所判事、裁判所クラーク、レコーダー（書記）とともに近くのカフェでとった。

陪審法廷の様子（休廷中）

Jury box（陪審員の座る一角）

その後、16:00 より、Maples 先生の Sociology Senior Seminar で、“What is “Society” in Japan?” と題して、人間の親密関係の表現様式の日米の違いに関するスピーチを行った。

20 日（木）　12:15 より Psi Chi Club（心理学専攻の研究者と学生のランチ兼勉強会）で、アメリカ滞在の感想などを語った。15:00 からは、大学図書館のメディアルームにて、“Japanese Jury System: A Catalyst or an Excuse for Reform?”と題する講演を行った。学生のほか、弘前大学にゆかりのある教員の方々にもご来場いただき、ありがたかった。陪審員の経験を持つ方が複数おり、陪審制度と比較して対話を交えながら、和やかな雰囲気でスピーチを進めることができた。質問も多く寄せられ、有意義な講演会になったものと思われる。

パワーポイントを用いての講演

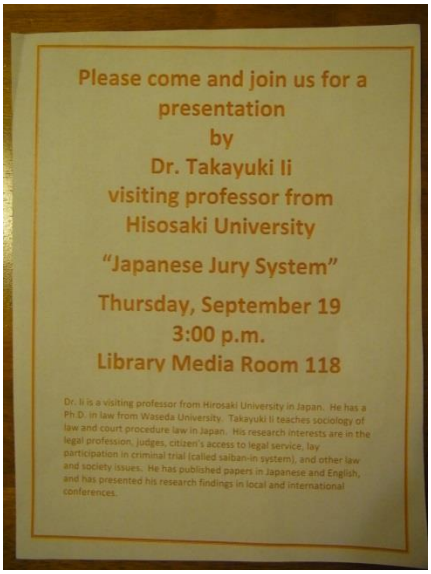


告知チラシ

21 日（金）　9:00 より Criminal Law の授業で“Criminal Procedure in Japan”と題するスピーチを行った。その後、Martin から車で 1 時間余りの距離にある刑務所 Northwest Correctional Complex を、McLean 先生の案内で参観した。囚人を除き刑務所内部の撮影可、行き交う囚人との挨拶、教室、図書館（判例データベースあり）など、日本との違いに驚かされた。

独房が並ぶ

図書館には判例集などが揃う

22 日（土）　5:30 より Ostenson 先生、Richard L. Saunders 先生（大学図書館勤務）の運転で、Nashville 市へお連れいただいた（車で片道約 3 時間）。道中、道の両側には、とうもろこしとソイビーンズ畑が広がっていた。同市内を散策し、州立博物館で同地の歴史を知り、近隣のプランテーション跡地で、当時の暮らしと南北戦争の激戦状況の悲惨さに触れた。

帰りのハイウェイは交通事故で渋滞し、予定よりも 1 時間ほど遅れ、20 時頃に Martin 市へ戻った。UTM 教員の Hammond 夫妻と、待ち合わせていた飲食店で夕食をとり歓談した。

Nashville 市

州立博物館

とうもろこし畑と Ostenson 先生

Hammond 夫妻（左は日本語教師の恭子先生）

23 日（日）　午前に Brewer さん夫妻とお孫さんと一緒に、教会を礼拝した。神父の説教はエンターテイメントのような感じで明るく、日本との違いが感じられた。昼食は Brewer さんのご家族ととった。午後はアパートに戻り、休息、仕事、帰国準備にあてた。

Brewer さん

神父の説教

24 日（月）　7:50 に West 先生の車で Jackson city（片道 1 時間程度）にある連邦地方裁判所にお連れいただき、民事陪審裁判を傍聴した。先に見学した刑務所 Northwest Correctional Complex が事件現場で、受刑者が刑務官に過剰な制圧を加えられたことの損害賠償を訴える内容。原告の受刑者は弁護士を依頼しておらず、本人訴訟の珍しいケースであった。

午前の陪審員選定手続から見学し、空き時間に担当の J. Daniel Breen 裁判官に呼ばれてあいさつし、質問に応答いただいた。夕方の閉廷まで West 先生にお付き合いいただいた。

連邦地方裁判所

道中は広大な平野

25 日（火）　7:30 に Lee 先生の運転で前日と同じ連邦地方裁判所へ赴き、引き続き民事陪審裁判を傍聴した。午後の閉廷後、担当裁判官に呼ばれ、再び質問に応答いただいた。夕方の閉廷まで Lee 先生にお付き合いいただき、Martin 市へ戻った後、夕食をともにした。

26 日（水）　8:50 に Saunders 先生に迎えに来ていただき、借りていた自転車、携帯電話、アパートと研究室の鍵などを返却し、Wilson 氏、Lazarian 氏、Brewer さんや教員に別れの挨拶をし、渡しそびれていた弘前大学の土産の品を West 科長へ渡してもらうよう頼んだ。

Saunders 先生の運転する公用車で、途中でランチをとり、Memphis 市へ赴いた。

15 時前に少年裁判所へ赴き、弘前大学に留学経験（1991-1992 年）のある Sheldon McCall 判事にお目にかかった。少年裁判所と巡回裁判所で何人もの裁判官やスタッフをご紹介いただき、少年裁判を傍聴した。また、ロースクール、法律事務所や飲食店へ、夜までご案内いただいた。夕食時は、弘前での留学時の思い出などを懐かしそうに話されていた。

ミシシッピ川

ロースクール前の Sheldon McCall 判事

27 日（木）、28 日（金）　7:30 に Memphis 市内のホテルからタクシーで国際空港へ向かい、シカゴ、成田、羽田を経由して青森空港に到着した。自宅へ戻ったのは 22:30 であった。

## ４．おわりに

上記の通り、国際室の Wilson 氏と行動科学科長の West 先生の行き届いた配慮により、UTM での 2 週間の滞在は、教育、研究の両面で非常に有益なものとなった。UTM の皆様の Hospitality に感謝したい。教育面では、拙い英語でどれだけお役に立てたか心もとないが、日本の司法の話が、アメリカの司法を相対化する契機になったのであれば幸いである。

当初、講演を 2 回ほど行うことが用務かと思っていたが、実際には、講演 1 回と講義でのスピーチ数回と分かった。とりわけ後者については、母国語でない英語のため、パワーポイントの作成と準備に相応の時間をとられた。ただし、あらかじめ英語のスピーチ原稿を準備しなくてもアドリブで何とか話せるようになったのは、収穫と言えるかもしれない。

歴史ある弘前大学と UTM の研究者交流プログラムに感謝し、末永い継続と、同プログラムを通じた両校および所属教員の交流と研さんの進展を願いつつ、筆を擱かせていただく。

以　上